

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 5 月24日
【会社名】	株式会社 間組
【英訳名】	HAZAMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 野 俊 雄
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 5 号
【電話番号】	東京03(3588)5711
【事務連絡者氏名】	C S R 推進部長 山 口 功 人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 5 号
【電話番号】	東京03(3588)5711
【事務連絡者氏名】	C S R 推進部長 山 口 功 人
【縦覧に供する場所】	株式会社間組名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目 5 番 5 号) 株式会社間組大阪支店 (大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成24年5月24日開催の当社取締役会において、安藤建設株式会社（以下「安藤建設」といい、当社と併せて「両社」といいます。）との間で、当社を吸収合併存続会社、安藤建設を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）の方式により両社が経営統合することを定めた合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で同契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本報告書を提出いたします。

2【報告内容】

イ. 本合併の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 安藤建設株式会社
本店の所在地 東京都港区
代表者の氏名 代表取締役社長 野村 俊明
資本金の額 8,985百万円（平成24年3月31日現在）
純資産の額 （連結） 22,735百万円（平成24年3月31日現在）
総資産の額 （連結） 122,573百万円（平成24年3月31日現在）
事業の内容 建設業及び不動産業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（連結業績）	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
売上高（百万円）	159,725	160,389	169,379
営業利益（百万円）	2,644	1,042	2,649
経常利益（百万円）	1,706	224	1,937
当期純利益又は当期純損失 （ ）（百万円）	646	4,823	806

（単体業績）	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
売上高（百万円）	150,677	152,880	160,389
営業利益（百万円）	1,965	693	2,574
経常利益（百万円）	1,255	101	2,288
当期純利益又は当期純損失 （ ）（百万円）	412	4,839	839

(3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（平成24年3月31日現在）

氏名又は名称	発行済株式の総数に占める持 株数の割合（％）
安藤建設(株)藤花持株会	5.72
安藤建設(株)社員持株会	4.22
(株)みずほコーポレート銀行	3.61
宮田毛織工業(株)	3.28
明治安田生命保険(相)	3.19

（注1）上記のほか安藤建設所有の自己株式（3.25％）があります。

(4) 当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 安藤建設は資本業務提携を通じて、当社の普通株式10,000,000株、第 種優先株式250,000株、第2回新株予約権125個を取得し、保有しています。

上記以外に、安藤建設の関係者及び関係会社と当社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。

人的関係 安藤建設から代表取締役副社長1名と非常勤監査役1名を当社に派遣しています（両名とも既に当社に転籍済みです。）。

上記以外に、安藤建設の関係者及び関係会社と当社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。

取引関係 安藤建設と当社との間で、共同受注及び共同購買等を行っています。

上記以外に、安藤建設の関係者及び関係会社と当社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。

ロ. 本合併の目的

わが国の建設業界は、足許では東日本大震災の被災地域における復旧・復興関連事業が本格化しつつあり、政府建設投資の底上げ、民間建設投資の緩やかな回復も期待されておりますが、リーマンショック以降、建設投資は低水準で推移しており、依然として厳しい経営環境にあります。

安藤建設及び当社は、平成15年に資本業務提携契約を締結し、長きにわたり信頼・協力関係を築いてまいりましたが、両社が持続的に成長していくためには、これまでの関係にとどまらず、経営統合によって事業規模の拡大と経営の合理化・効率化等を図り、収益力を強化することが最善の策であるとの考えで一致したため、本日、合併契約を締結いたしました。

本合併により、安藤建設及び当社は、これまで両社が築き上げてきた実績をもとに、補完性を活かして、技術力・営業力・コスト競争力でシナジーを発揮し、事業分野の強化と効率化を推し進めるとともに、さらなる海外展開と新規事業取組みへの基盤作りを図ることで、収益力、財務基盤、企業価値を向上させ、より強固な経営基盤を構築し、一層の発展と成長を目指してまいります。

ハ. 本合併の方法、吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数その他の財産の内容その他の本合併契約の内容

(1) 本合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、安藤建設を吸収合併消滅会社とする吸収合併といたします。

(2) 本合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	安藤建設 (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当ての内容 (合併比率)	普通株式 1	普通株式 0.53

(注1) 本合併により発行する当社の普通株式は43,834,207株(予定)です。(なお、当社は、その保有する自己株式を本合併による株式の割当てには一切充当いたしません。)

(注2) 安藤建設の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.53株を割当て交付します。ただし、安藤建設が保有する自己株式2,781,948株については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注3) 本合併に伴い、当社の単元未満株式を所有することとなる株主様においては、東京証券取引所において単元未満株式を取引することはできません。当該単元未満株式を所有することとなる株主様においては、当社株式に関する次の制度をご利用いただくことができます。

単元未満株式の買い取り制度

所有する単元未満株式を当社が買い取らせていただく制度

単元未満株式の買増制度

所有する単元未満株式を1単元(100株)となるまで買い増していただく制度

但し、当社には現時点で単元未満株式の買増制度はないため、本合併により単元未満株式を所有することとなる株主様において買増制度をご利用いただけるように、平成25年4月1日付で定款変更を行うべく、平成24年7月20日に開催予定の当社臨時株主総会において、買増制度の追加を含む「定款変更案」を議案として上程する予定であります。

(注4) 本合併に伴い、当社の1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主様には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、その端数部分に応じた金銭をお支払いいたします。

(3) その他の本合併契約の内容

本合併の効力発生日

本合併の効力発生日は、平成25年4月1日を予定しております。

本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

安藤建設は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

その他の事項

その他の本合併に関する事項については、本日付で締結する末尾の合併契約書に規定いたしております。

ニ. 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

(1) 算定の基礎

安藤建設及び当社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、安藤建設はアビームM&Aコンサルティング株式会社(以下「アビームM&Aコンサルティング」といいます。)を、当社はフロンティア・マネジメント株式会社(以下「フロンティア・マネジメント」といいます。)をそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

アビーム M & A コンサルティングは、両社の普通株式それぞれについて、市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)を採用し、算定を行いました。市場株価法については、平成24年5月23日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日から遡ること1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の終値平均値及び出来高加重平均値を採用しております。

当社普通株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定手法による評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	合併比率の算定レンジ
市場株価法	0.51～0.63
DCF法	0.50～0.61

アビーム M & A コンサルティングは、合併比率の算定に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の事業計画及び財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

また、合併比率の算定の基礎となった前提が変わる時は算定結果も影響を受ける場合があります。

フロンティア・マネジメントは、安藤建設及び当社の普通株式の合併比率について、それぞれ市場株価が存在することから市場株価平均法を採用するとともに、両社についてDCF法による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の合併比率の算定レンジは、安藤建設の普通株式1株に割り当てる当社の普通株式数を表しております。

採用手法	合併比率の算定レンジ
市場株価平均法	0.53～0.54
DCF法	0.48～0.54

なお、市場株価平均法では、平成24年5月23日を算定基準日とし、東京証券取引所における両社普通株式の算定基準日から遡る1ヶ月間の株価終値平均、算定基準日から遡る3ヶ月間の株価終値平均及び算定基準日から遡る6ヶ月間の株価終値平均に基づき算定いたしました。

フロンティア・マネジメントは、合併比率算定にあたり検討した公開情報及び両社から提供を受けた財務に関する情報その他一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証は行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含む。）の時価又は公正価値について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社から提供を受けた財務予測その他将来に関する情報については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、それらの予測に従い両社の財務状況が推移することを前提としており、独自の調査をすることなくこれらの予測及びそれに関連する資料に依拠しております。フロンティア・マネジメントの合併比率算定は、平成24年5月23日現在までの上記情報等を反映したものであります。

なお、アビーム M & A コンサルティング及びフロンティア・マネジメントがDCF法による算定の前提とした安藤建設の将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

また、アビーム M & A コンサルティング及びフロンティア・マネジメントがDCF法による算定の前提とした当社の将来の利益計画においては、大幅な増益が見込まれている事業年度があります。具体的には、平成24年3月期において保有資産の一部減損処理を実施したこと及び法人税率引下げに関する法改正がなされたことに伴う税金費用の増加等がありました。平成25年3月期以降の利益計画ではかかる影響が見込まれないため、平成25年3月期においては当期純利益について前事業年度と比較して大幅な増益が見込まれております。

(2) 算定の経緯

安藤建設及び当社は、上記のとおり、それぞれの第三者算定機関に本合併に係る合併比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関より「合併比率算定書」を受領しております。両社は、合併比率算定書における算定結果を参考に、両社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、両社において合併比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、最終的に上記の合併比率が妥当であると判断いたしました。

(3) 算定機関との関係

安藤建設の第三者算定機関であるアビーム M & A コンサルティング及び当社の第三者算定機関であるフロンティア・マネジメントは、安藤建設及び当社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

ホ. 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号

株式会社安藤・間（英文名：HAZAMA ANDO CORPORATION）

本店の所在地

東京都港区

代表者の氏名

代表取締役社長 野村 俊明

資本金の額

12,000百万円

純資産の額

未定（現時点では確定しておりません。）

総資産の額

未定（現時点では確定しておりません。）

事業の内容

建築・土木・不動産事業

以上

合併契約書(写)

株式会社間組(以下「甲」という。)及び安藤建設株式会社(以下「乙」という。)は、対等の精神に基づき、甲及び乙の合併(以下「本合併」といい、本効力発生日(第6条第1項において定義する。以下同じ。)後の甲を「本統合会社」という。)に関し、以下のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (合併の方法)

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

第2条 (当事会社の商号及び住所)

本合併を行う当事会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

吸収合併存続会社

商号：株式会社間組

住所：東京都港区虎ノ門二丁目2番5号

吸収合併消滅会社

商号：安藤建設株式会社

住所：東京都港区芝浦三丁目12番8号

第3条 (本合併に関して交付する株式の数及び割り当て)

本合併においては、本効力発生日前日における最終の乙の株主名簿に記載された普通株主(但し、会社法第785条に基づく株式買取請求を行った株主並びに甲及び乙を除く。)に対して、その保有する乙の普通株式1株につき甲の普通株式0.53株を交付する。

第4条 (合併契約承認株主総会)

甲は、平成24年7月20日を目処として、甲の臨時株主総会並びに甲の普通株式、第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式及び第4種優先株式に係る各種類株主総会を、乙は平成24年6月28日を目処として、乙の定時株主総会(以下、本条に定める株主総会及び種類株主総会を総称して「合併承認総会」という。)をそれぞれ開催し、本契約につき合併承認総会の承認を得ると共に、本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

第5条 (資本金、準備金等の額に関する事項)

本合併による本統合会社の資本金については12,000百万円とし、準備金の額については、会社計算規則第35条又は第36条に定めるところに従って、別途両当事者協議の上、決定するものとする。

第6条 (本合併の効力発生日)

1. 本合併の効力発生日は、平成25年4月1日(以下、次項に基づく変更後のものを含め「本効力発生日」という。)とする。
2. 甲及び乙は、本合併の手續上の必要が生じた場合その他の事由により、両当事者協議の上、前項に規定した本効力発生日を変更することができる。

第7条 (剰余金の配当)

1. 乙は、平成25年3月期の期末配当に代えて、乙の平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は登録株式質権者に対する剰余金の配当につき、乙の合併承認総会における決議を求めることができる。
2. 前項に基づき、乙による剰余金の配当が行われる場合、本統合会社は、乙の当該配当金の支払い義務を引き継ぐ。

第8条 (乙の株主に対する議決権の付与)

甲は、本効力発生日までに、会社法第124条第4項の規定に基づき、本合併に際して甲の普通株式の割当交付を受けた乙の普通株主に対して、平成25年6月に予定する本統合会社の定時株主総会における議決権を付与する旨の取締役会決議を行う。

第9条 (本合併の条件の変更及び本契約の解除)

甲及び乙は、本効力発生日前日までの間において、天変地異その他の事由により、甲もしくは乙の財務状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、又は甲もしくは乙の財務状態に重大な瑕疵が発見されたとき、その他本合併の目的の達成が困難となったときは、両当事者協議の上、合意により本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 (本契約の効力)

本契約は、以下の事由のいずれかが生じたときは、その効力を失う。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年4月14日法律第54号。その後の改正を含む。)に基づき公正取引委員会に対してなされた本合併に係る事前届出に関し、本効力発生日までに本合併に係る待機期間が経過しないことが客観的に明らかとなった場合

本合併を実行することにつき、合併承認総会の承認その他本合併を実行する上で必要な法令上の手續が本効力発生日までに履践されないことが客観的に明らかとなった場合

第11条 (協議)

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約に関する解釈上の疑義については、誠実に協議の上、解決するものとする。

(以下余白)

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上、各 1 通を保有する。

平成24年 5 月24日

甲： 東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 5 号
株式会社間組
代表取締役社長 小野 俊雄

乙： 東京都港区芝浦三丁目12番 8 号
安藤建設株式会社
代表取締役社長 野村 俊明